

各種計画評価シート

No. 37

主管課：係名	下水道課：管理係
計画名称	昭和町公共下水道経営戦略
策定の趣旨 (目的)	下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤強化を図ることを目的とする。
計画期間 〔策定年月日〕	令和3年度～令和12年度 〔令和3年2月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 総務省の要請・ガイドライン
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 現状分析、基本方針、投資・財政計画、効率化・経営合理化の取組を定め、経営戦略の事後検証及び更新（改定）を行う。
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 下水道課
	・策定時の町民意見聴取手法 町のホームページに公表
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 下水道課 経営の基本方針 ①事業計画に基づく着実な事業推進に努める。 ②水洗化率の向上を図る。 ③下水道整備の効率的な維持・管理・修繕に努める。
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終年度とし、毎年度の進捗管理を行い、概ね5年ごとに見直しを行う。
主な施策と 進捗状況	・評価方法 総務省の公表している決算状況や経営指標を活用し、行政規模が同規模などの類似団体との経営比較を行い、経営状態を評価する。

	<p>進捗状況（令和4年度末現在）</p> <p>公営企業法適用後、決算状況・経営指標を活用し経営状況を評価する。</p>
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題A〕</p>	<p>昭和町では、令和6年度から公営企業法適用となる予定であり、その後、経営戦略についても再度見直す必要がある。</p>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題Aの解決策〕</p>	<p>令和6年度法適用後に経営戦略を再度見直しする予定。</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p>計画全体の総合評価 〈 — 評価〉</p>
	<p>ランク分け A＝達成できた B＝概ね達成できた C＝一部達成できた D＝ほとんど達成できていない</p>
	<p>※上記評価となった理由</p> <p>令和6年度の公営企業法適用後、経営状況を評価する予定。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。